2018/11/23

TDB

株式会社帝国データバンク
甲府支店
山梨県甲府市飯田 1-1-24
OSD-Ⅲﾋﾞﾙ 4F
TEL: 055-233-0241
URL:http://www.tdb.co.jp/

**特別企画 ： 最低賃金改定に関する山梨県内企業の意識調査（2018 年）**

# 採用時の最低時給は 901 円、最低賃金を 91 円上回る

## ～ 企業の 8 割超で賃上げ実施に加え、4 割超で給与体系見直し ～

### はじめに

2018 年 10 月初旬に、最低賃金が改定された。2018 年度の最低賃金の改定は、政府が「未来投資戦略 2018」（成長戦略）や「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太の方針）などで、年率 3%を目途として、全国加重平均 1,000 円を目指すなかで、最低賃金が時給で決まるようになった 2002 年度以降で最高額の引き上げ額となった。そのため、収入増加による消費活性化などが期待される一方で、人件費上昇による企業収益の悪化などが懸念されている[1]。

そこで、帝国データバンクは、最低賃金の引き上げに関する企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2018 年 9 月調査とともに行った。

※調査期間は 2018 年 9 月 13 日～9 月 30 日、調査対象は山梨県内 194 社で、有効回答企業数は 84 社（回答率 43.3%）。
※本調査における詳細データは景気動向調査専用 HP（http://www.tdb-di.com）に掲載している

### 調査結果（要旨）

1. 最低賃金の改定を受けて自社の給与体系を「見直した（検討している）」企業は 46.4%。「見直していない（検討していない）」は 45.2%。2016 年 9 月時点と比較して、「見直した」企業の割合は 20 ポイント増と、最低賃金改定が従来よりも給与体系を見直すきっかけとなっている
2. 採用時で最も低い時給は約 901 円で最低賃金の全体平均 810 円より 91 円高い。業界別では『サービス』『建設』が 900 円台であった
3. 今回の最低賃金の引き上げ額について、「妥当」が 48.8%で最も多い。「低い」（9.5%）および「高い」（13.1%）を大きく上回る。ただし、消費回復への効果については、「ない」とする企業が 54.8%で半数を超え、「ある」と考える企業は 6.0%にとどまる
4. 企業の 81.0%で 2018 年度の賃上げを実施。賃上げを行っていない企業は 14.3%にとどまる。内容は「定期昇給」が 6 割超で最も多く、次いで「賞与（一時金）」「ベースアップ」と続く

1 最低賃金制度とは、国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度。改定後の最低賃金は全国平均で 2017 年度より 26 円引き上げられ 874 円に、地域別では都道府県ごとに 24～27 円引き上げられ時給 761～985 円となる（産業別最低賃金等は別途定められる）。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

## 1. 企業の 46.4%が最低賃金改定を受けて給与体系「見直し」

最低賃金の改定を受けて、自社の給与体系に関する見直しの有無を尋ねたところ、「見直した（検討している）」企業が 46.4%（39 社）となり、「見直していない（検討していない）」の 45.2%（38 社）を 1.2 ポイント上回った[2]。企業の 4 割超で最低賃金改定にともない給与体系を見直しており、最低賃金の改定が時給表示された 2002 年以降で最大の上げ幅となった影響が如実に表れる結果となった。前回調査（2016 年 9 月調査）と比較すると、半数以上にのぼっていた「見直していない（検討していない）」企業が大幅に減少した一方、「見直した（検討している）」が 20 ポイント増加している。最低賃金が従来よりも給与体系を見直すきっかけとなっていることが浮き彫りとなった。

給与体系を見直した理由について、企業からは「毎年定期昇給に伴い最低賃金がクリアできているかを確認しており、今年も検討した」（建設）や「雇用維持と社員スキルの向上を目的としている」（製造）、「従業員募集に対して応募しても来ないので、賃金を上昇せざるを得ない」（卸売）、「最低賃金を下回る従業員がいたため」（製造）といった声があがっており、最低賃金のみならず、人手不足のなかで人材の獲得・維持を見据えて給与体系を見直している様子がうかがえる。

一方、見直していない企業からは、「最低賃金以上の賃金体系で対応している」（卸売）、「毎年適切にベースアップしている」（建設）、「過去より継続して給与水準等の見直しを実施している。昨今の国の動きに同調して急に対策する必要はないと判断」（製造）などの意見がみられた。

**給与体系見直しの有無**

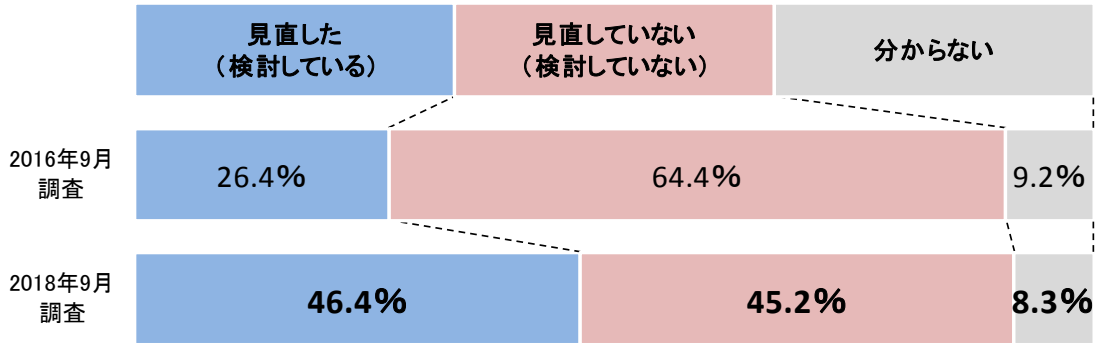


注：母数は有効回答企業84社。2016年9月調査は87社

2 給与体系の見直しについて、正社員、非正社員（パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など）の雇用形態は問わず、回答を求めた。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

## 2. 従業員採用時の最も低い時給は平均 901 円、最低賃金を 91 円上回る

従業員を採用するときの最も低い時給を尋ねたところ、全体平均は約 901 円となり、改定後の最低賃金の全体平均 810 円を 91 円上回る金額となった[3]。

業界別にみると『サービス』が約 948 円で最も高く、次いで『建設』（約 927 円）、『卸売』（約 890 円）の順となった。他方、『不動産』（約 850 円）が最も低く、最も高い『サービス』との差が 98 円となり、業界間での格差がみられた。

全国との比較では、山梨県は全国（約 975 円）を 74 円下回っており、全国 37 位であった。

都道府県別で比較すると、最も採用時の最低時給が高かったのは「東京都」で約 1,071 円となった。以下、「神奈川県」、「大阪府」と続き、いずれも 1,000 円台となった。他方、改定された最低賃金と採用時の平均時給の差額が最大だったのは「大分県」で、差額は＋203 円（採用時の最低時給約 965 円）となった。以下、「愛媛県」「長崎県」「佐賀県」「青森県」が続き、西日本を中心に最低賃金と採用時の最低時給の差額が大きくなっている。

### 採用時の最低時給～業界別～

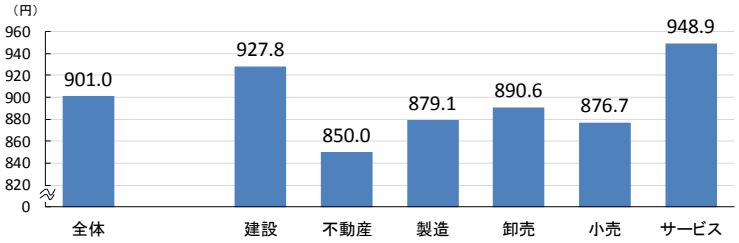


注1：山梨の母数は有効回答企業84社。
注2：集計可能な企業を対象に算出

### 最低賃金と採用時最低時給～都道府県別～

（単位：円）

| 都道府県 | 2018年度最低賃金時間額 | 採用時最低時給 | 順位 | 差額 | 都道府県 | 2018年度最低賃金時間額 | 採用時最低時給 | 順位 | 差額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 835 | 912 | 35 | 77 | 滋　賀 | 839 | 962 | 10 | 123 |
| 青　森 | 762 | 923 | 24 | 161 | 京　都 | 882 | 969 | 7 | 87 |
| 岩　手 | 762 | 900 | 38 | 138 | 大　阪 | 936 | 1,010 | 3 | 74 |
| 宮　城 | 798 | 926 | 22 | 128 | 兵　庫 | 871 | 972 | 6 | 101 |
| 秋　田 | 762 | 892 | 41 | 130 | 奈　良 | 811 | 920 | 28 | 109 |
| 山　形 | 763 | 913 | 33 | 150 | 和歌山 | 803 | 891 | 42 | 88 |
| 福　島 | 772 | 920 | 27 | 148 | 鳥　取 | 762 | 915 | 32 | 153 |
| 茨　城 | 822 | 935 | 18 | 113 | 島　根 | 764 | 867 | 46 | 103 |
| 栃　木 | 826 | 934 | 19 | 108 | 岡　山 | 807 | 949 | 12 | 142 |
| 群　馬 | 809 | 910 | 36 | 101 | 広　島 | 844 | 939 | 15 | 95 |
| 埼　玉 | 898 | 978 | 5 | 80 | 山　口 | 802 | 930 | 20 | 128 |
| 千　葉 | 895 | 983 | 4 | 88 | 徳　島 | 766 | 920 | 29 | 154 |
| 東　京 | 985 | 1,071 | 1 | 86 | 香　川 | 792 | 917 | 31 | 125 |
| 神奈川 | 983 | 1,048 | 2 | 65 | 愛　媛 | 764 | 951 | 11 | 187 |
| 新　潟 | 803 | 890 | 44 | 87 | 高　知 | 762 | 892 | 40 | 130 |
| 富　山 | 821 | 923 | 25 | 102 | 福　岡 | 814 | 939 | 14 | 125 |
| 石　川 | 806 | 913 | 34 | 107 | 佐　賀 | 762 | 929 | 21 | 167 |
| 福　井 | 803 | 936 | 17 | 133 | 長　崎 | 762 | 937 | 16 | 175 |
| 山　梨 | 810 | 901 | 37 | 91 | 熊　本 | 762 | 891 | 43 | 129 |
| 長　野 | 821 | 923 | 26 | 102 | 大　分 | 762 | 965 | 9 | 203 |
| 岐　阜 | 825 | 898 | 39 | 73 | 宮　崎 | 762 | 863 | 47 | 101 |
| 静　岡 | 858 | 945 | 13 | 87 | 鹿児島 | 761 | 918 | 30 | 157 |
| 愛　知 | 898 | 968 | 8 | 70 | 沖　縄 | 762 | 888 | 45 | 126 |
| 三　重 | 846 | 926 | 23 | 80 | 全体 | 874 | 975 | | 101 |

注1：2018年度最低賃金時間額は、「地域別最低賃金の全国一覧」（厚生労働省ホームページ）
注2：採用時最低時給は、小数点第1位を四捨五入したもの
注3：集計可能な企業を対象に算出

3 従業員を採用するときの最も低い時給として、次の条件で回答を求めた。(1)正社員、非正社員（パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など）の雇用形態は問わない、(2)日給、週給、月給などの場合は時給に換算する。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

## 3. 引き上げ額、「妥当」と考える企業が 48.8%で最多

今回の最低賃金の引き上げ額は、労働者やその家族が最低限度の生活を維持していくうえで、妥当と思うか尋ねたところ、「妥当」と回答した企業が 48.8%（41 社）にのぼり、「低い」（9.5% 8 社）を 39.3 ポイント上回った。また、「高い」は 13.1%（11 社）にとどまっており、人件費の増加要因となる改定にもかかわらず、今回の最低賃金の引き上げ額は総じて受け入れられている様子がうかがえる。

引き上げ額の妥当性

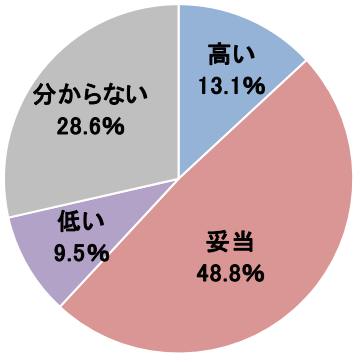


注：母数は有効回答企業84社

## 4. 消費回復への効果、半数を超える企業で懐疑的

今回の最低賃金の引き上げは、今後の消費回復に効果があるか尋ねたところ、「ある」と回答した企業は 6.0%（5 社）だった。一方、「ない」は 54.8%（46 社）と半数を超えており、最低賃金の引き上げが、消費の回復に結び付くか懐疑的に考えている企業が多数を占める結果となった。

今後の消費回復への効果

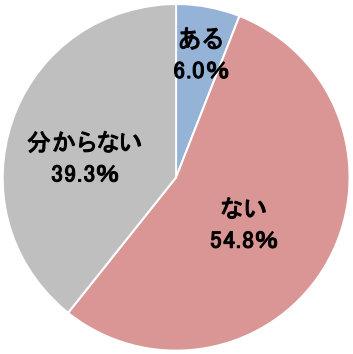


注：母数は有効回答企業84社

## 5. 2018 年度、企業の 8 割超で賃上げを実施

2018 年度の一人当たり賃金引き上げの実施状況について尋ねたところ、「定期昇給」で賃上げした企業が 60.7%（51 社）と最も高かった（複数回答、以下同）。次いで、「賞与（一時金）」（42.9% 36 社）、「ベースアップ」（26.2%　22 社）が続き、4 割超がボーナス、約 3 割がベアにより賃上げを実施していた。また、「各種手当の増額・新設」が 11.9%（10 社）、創立記念日等の祝金や通勤定期等の現物支給などを含む「その他の賃金の増額」は 0.0%であった。何らかの形で賃金の引き上げを実施した企業は 81.0%にのぼった。他方、「賃金の引き上げは行っていない」（14.3%　12 社）は 1 割程度にとどまった。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

## 2018 年度の賃上げ実施状況（複数回答）

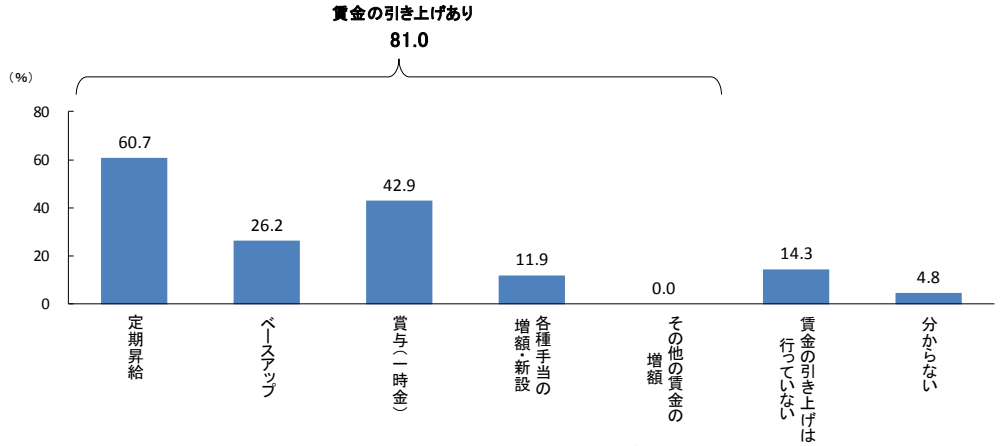


注1：「賃金の引き上げあり」は、2018年度の賃金引き上げについて「定期昇給」「ベースアップ」「賞与（一時金）」「各種手当の増額・新設」「その他の賃金の増額」のいずれかを選択した企業

注2：母数は有効回答企業84社

## まとめ

2018 年度の最低賃金改定は 10 月初旬に全国で実施されたが、今年度の引き上げ額は比較可能な 2002 年度以降で最大となった。また、個人消費の伸び悩みが続くなかで、賃金の上昇は消費改善の基盤となることが期待される。

本調査によると、今回の改定を受けて 4 割を超える企業が給与体系の見直しを実施（検討含む）していた。この結果は、同様の調査を実施した 2016 年 9 月と比べて大幅に増加しており、最低賃金の引き上げが企業の給与体系に大きく影響したことがうかがえる。

他方、従業員を採用する際の最低時給は、最低賃金より概ね 91 円上回っている。業界別では、『サービス』が最も高かったほか、人手不足が顕著な『建設』などの時給が高くなっていた。

人件費の上昇などコスト負担の高まりに直面するなかで、企業の 8 割超が 2018 年度に賃上げを実施しており、引き上げ額を妥当と捉えている企業も多い。しかし、最低賃金改定による消費回復を懐疑的にみている企業は多く、消費活性化への効果は慎重に検証する必要があろう。

【 内容に関する問い合わせ先 】
（株）帝国データバンク甲府支店
TEL 055-233-0241　　FAX 055-233-0245

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.